

広報「ふじみ」が『くらしの情報』と『町の話』をお届けします

広報 ふじみ

2012年10月 平成24年 No.511

巻頭 子育て支援の状況 ～富士見町で育つ子どもたちのために～

主な内容

- 02 巻頭：「教育の町」づくり
- 04 教育委員会だより
- 06 町職員の給与状況
- 07 住民懇談会の日程
- 19 収穫祭のお知らせ／西伊豆だより
- 20 広島平和教育研修
- 22 富士見の景観

巻頭 「教育の町」づくりを進めています

1. 「教育の町」づくりとは未満児保育

富士見町教育委員会は、「子育てを支援し、豊かな人間性を育む保育・教育・生涯学習環境の整ったまちをめざして」、次の6つの政策・施策の展開を図ってきました。

- ・ 子どもの人権・最善の利益を尊重します
- ・ 子育てを地域全体で支援する体制を整備します
- ・ 豊かな感情と知性を育む教育・学習環境を整備します
- ・ 生涯学習を推進し、心のふれあう文化のまちをめざします
- ・ 男女共同参画社会づくりを推進します
- ・ 町の歴史と人々の生活、文化遺産を学ぶ環境を整備します

今年度から、これらの政策全般を「教育の町」づくり推進事業と位置付け、その実現に向け進めています。

子どもたちが将来に大きな夢を持ち実現できるよう支援し、学び合う風土を醸成します。特に学校教育についての重点施策と、これまでに実施した具体的な活動を紹介します。

1. 英語学力向上に向けた小中一貫した教育の実施と外国人講師の配置。
2. 「家庭学習の手引き」の配布、活用による家庭学習の習慣づけと学力の向上。
3. 「無料塾」により、中学生の基礎学力の底上げを支援する。

2. 「教育の町」づくりを実施する具体的施策（学力の向上）

小・中学校一貫した英語教育と外国人講師の配置

英語の授業にプログラムを導入

今年度から新しい方式の英語プログラムを導入しました。よりしっかりとしたカリキュラムが組み立てられており、先生方も年に何回も行われる研修会で勉強しています。各学期に1回ずつ、カリキュラムを提供している PLS 英語教育研究所の講師が各小学校の授業を参観し、先生方と授業研究会を行います。日々の授業の中での疑問点等をその都度解決し、授業に生かしていける体制を組んでいます。

アレックス先生と一緒に学ぶ英語の授業

4月から赴任したアレックス先生（米国ユタ州出身）は、3小学校の全児童に英語を教えています。普段の授業時間だけでなく、日替わりで各教室を回り児童と給食を食べ、掃除も一緒にしています。子どもたちは、普段の何げない関わりの中からも、日本語と英語の表現、文化の違いなどを肌で感じ取っています。

すべて英語で… 好評だったインターナショナルデイ

7月に富士見小学校で初めてインターナショナルデイを行いました。6名の NLT（外国人英語教師）と6名の日本人スタッフと一緒に、英語での自己紹介やじゃんけんゲーム、北半球と南半球に分かれた各ブースを回るゲームや活動をしました。使われるのは全て英語で、サポートに入る日本人スタッフも基本は英語。どうしてもわからない時だけ日本語でフォローしました。

普段の英語の授業とは一味違い、大勢の NLT との交流を大いに楽しみました。

参加した児童からは、「いつもの授業と違って、いろいろな先生がいて楽しかった。英語ってこんなに楽しいんだと思った」と感想がありました。学校の先生からは「英語が使われている国の様子や、景色、お金のことなど、とても面白い内容。普段から外国人の先生に接しているためか、初対面の NLT の先生方とも物おじせず接する姿があり良かった」と好評でした。

今後の予定

10月25日（木曜日）富士見中学校 インターナショナルデイ

11月21日（水曜日）境小学校・本郷小学校 インターナショナルデイ

12月3日（月曜日）富士見小学校 外国語活動 英語の公開授業

「家庭学習の手引き」を活用

家庭学習を習慣に その日のうちに復習しないと忘れてしまいます

5月に「家庭学習の手引き」を作成し配布しました。目的は基礎学力を向上させること。家庭学習を習慣づけることが、町の子どもたちの基礎学力を向上させるためには欠かせないことと考えています。構想から1年以上の時間をかけて、町内小中学校の先生方が協力して作り上げました。各学年に適した学習方法が書いてあります。ご家庭で折に触れて読み返し、日々の家庭学習に役立てていただきたいと思います。

また、小学校 1 年生から中学 3 年生までの家庭学習時間の目安や学習のポイントが示されているので、ぜひ保護者の方々に学んでほしいと思います。中学校のところでは実際に生徒がまとめたノートなどがありますので、ぜひ自分のお子さんと比較し、ご家庭でもアドバイスをお願いします。

「学校で学んだことをその日のうちに復習しないと忘れてしまいます。だから、家庭で学習する習慣はとても大事です。学習に集中できるように、早寝・早起き・朝ご飯の生活習慣も大事です。子どもが進んで勉強する意欲を向上させるように学校と家庭が協力しましょう」（「家庭学習の手引き」より抜粋）

初の取り組み「無料塾」…【好評】

8 月 1 日から 9 日までの 7 日間、富士見中学校生徒 79 名、講師 25 名で行われました。参加した生徒・講師の声を紹介します。

生徒の声

- ・ レベルに合わせて授業時間を配慮してくれてうれしかった。
- ・ 文章問題がずっと嫌いでしたが、パソコンで説明されたとおりにやってみると思った以上にできて良かった。無料塾にきて本当によかった。
- ・ 秋以降もぜひ無料塾をやってほしい。
- ・ 応用問題を混ぜて授業をしてほしい。

保護者の声

- ・ 町でこのような取り組みをしてもらえるのは、すごいこと。
- ・ 夏だけではなく継続してほしい。
- ・ できれば小学生、中学 1 年生から行ってほしい。

講師の声

- ・ 素直な学習態度が「ふじみっ子」らしく聴く姿勢や気持ちがとても気持ち良かった。
- ・ 気持ちのいい生徒たちと学習でき、また様々な経験をお持ちの講師の方々と接し、いい時間を持ち、私自身、勉強になった。
- ・ 3 年生に限定したことではっきりした目標が位置付けられていてよかった。

今後の「無料塾」に向けて

講師自身がとても楽しく充実した 7 日間を過ごせたという意見が大半ですが、細かな授業の内容となると、様々な反省点・改善点も浮かび上がってきました。

- ・ 生徒の人数はもう少し絞るか、または講師の人数が倍はほしい。
- ・ 1 時間毎のプログラムがあいまいで、「今日これだけは」という抑えができていなかった。
- ・ 講師同士の役割分担など、授業の詳細について細かな事前打ち合わせをもう少し詰める必要を感じた。

中には、空き時間に生徒と机を並べて授業に聞き入る講師の姿も見られました。また、多種多様な経歴を持つ講師が集まったため、講師にとっても様々な学ぶことができた

「無料塾」となりました。

小林洋文教育長より

「秋以降もぜひ継続したいと考えています」

富士見町 教育委員会だより 第 81 号

平成 24 年 10 月 1 日発行、富士見町教育委員会編集、電話番号：62-9235、
kodomo@town.fujimi.lg.jp

定例教育委員会

10月10日（水曜日）、午前9時30分より役場2階、教育長応接室、傍聴歓迎！

子どもに関するなんでも相談

月曜日～金曜日、午前8時30分～午後5時15分、電話番号：62-9233、家庭・教育相談員（鈴木）

連載 2 「教育の町」豊後高田市視察記

あなたは自分の町、学校が好きですか？

「あなたは自分の町が好きですか？ あなたは自分の学校が好きですか？ 私はこの町が好きです。そして、ここに住む人も、この学校も大好きです。」

豊後高田市の教育委員会でいただいた、市立高田中学校の学校づくりの様子をまとめた冊子の中に見つけた一文です。この問いを、富士見町の皆さんに投げかけた時、どんな答えが返ってくるのでしょうか。

「若者が返ってこないのが困るとか、よくないじゃなくて、若者が戻ってきたくなるような地域づくりというか、“地元づくり”をそれぞれの地域がやってほしいですね。豊後高田市のような取組を他の地域でも実践していってほしいですね。」は、豊後高田市の「学びの21世紀塾」事業の様子を取り上げ、NHKで制作、放送された「サキどり」にゲスト出演したタレントの優木まおみさんの弁。

昭和20年代生まれの私にとって、豊後高田市の町おこし事業である「昭和の町は教育のまちづくりです」事業の一端に触れたことは、あらためて自分自身の足もとを見つめ直すきっかけとなったような気がしました。

変わる社会に、変わらなければならない学校

町づくり、教育の町づくりのそれぞれの事業が、市長部局、教育委員会、学校、地域と別々に実施されているのではなく、市全体が同じ理念に向かって、それぞれが有機的に結びついて連携が図られています。機能していることが成果として現れていることの驚きと共に、「変わる社会に、変わらなければならない学校」と明確な方向性を持って学校運営をしている市内の学校の姿勢にも感ずるものがありました。

夏休みに入った小学生が、沸騰するような暑さの中（教室の中では一台の扇風機が回っていましたが）、外部のボランティアの先生と共に、算数、国語等、自己の課題に真剣に向き

合っている姿にも、町おこしと人づくりが一体化している一端を垣間見た感じがしました。午前中の練習が終わったとたん、プールに向かって元気よく走り出した児童の笑顔もまた、印象的でした。

(富士見中学校校長・三村昌弘)

児童扶養手当・特別児童扶養手当とは？

児童扶養手当

ひとり親等の世帯で18歳未満の児童を養育しているときに、一定の所得の範囲内で手当が支給される制度です。

手当の額

区分 月額 児童加算額(第2子) 児童加算額(第3子以降)

- ・ 全部支給 41,430円 5,000円 3,000円
- ・ 一部支給(所得に応じて) 41,420円～9,780円 5,000円 3,000円

手当を受けることが出来る方

- * 配偶者が死亡した方・配偶者と離婚した方
- * 配偶者から1年以上遺棄している方
- * 配偶者が精神または身体の障害により働けない方
- * 婚姻によらないで母となった方
- * 配偶者が1年以上法令上の拘禁をしている方
- * 父又は母が監護しない又はいない場合の養育者

特別児童扶養手当

精神や身体に障害のある20歳未満の児童を監護する父もしくは母等に手当が支給されます。

手当を受けるには

子ども課にて請求の手続きし、長野県知事の認定を受けることにより支給されます。

支給額(月額)

1級該当児童……50,400円

2級該当児童……33,570円

お問い合わせ先：所得や世帯状況等の条件があります。該当と思われる方は、子ども課子ども支援係までご相談ください。電話番号：62-9237

平成25年度「保育園入園説明会」・「入園申し込み受付」を行います

お問い合わせ先：富士見町教育委員会、子ども課子ども支援係、電話番号：62-9237

平成25年4月からの保育園入園説明会、入園申し込み受付を行います。

入園を希望される方は、説明会に参加の上、入園申し込みをしてください。

対象

- ・ 来年度新規に入園を希望される方
- ・ 育児休暇明けなどで、平成25年4月から3月までの間に入園を希望される方

入園説明会

日時

10月21日（日曜日）午前10時～

場所

富士見保育園

持ち物

筆記用具

入園申し込み受付（入園を希望する保育園にて）

当日は園長との面接を行います。入園予定のお子さまと一緒においでください。

日程

11月6日（火曜日）午後3時～ 富士見保育園

11月7日（水曜日）午後3時～ 西山保育園

11月8日（木曜日）午後3時～ 境・落合保育園

11月9日（金曜日）午後3時～ 本郷保育園

各保育園の定員などの状況

※申し込みが定員を超えた場合、希望する保育園に入園できないことがありますので、ご了承ください。

保育園名 定員 住所（入園申し込み受付場所） 電話番号 未満児の受け入れ（生後10カ月以上）

- ・ 町立 西山保育園 110 富士見 7507 番地 3 62-4316 ○
- ・ 町立 富士見保育園 160 富士見 4654 番地 62-2422 ○
- ・ 町立 本郷保育園 90 立沢 5116 番地 2 62-4130 ○
- ・ 町立 落合保育園 45 落合 6203 62-2602 ※2歳児は状況により対応可
- ・ 町立 境保育園 60 境 7749 番地 2 64-2159 ※2歳児は状況により対応可

保育時間

早朝・延長保育を希望される方は、別途申し込みをしていただきます。引き続き利用される方も申し込みが必要です。

- ・ 通常保育 午前8時～午後4時
- ・ 早朝保育 午前7時30分～午前8時（西山・富士見・本郷）
午前7時45分～午前8時（落合・境）
- ・ 延長保育 午後4時～午後6時45分（西山・富士見）
午後4時～午後6時30分（本郷・落合・境）

※土曜日保育は富士見保育園での希望保育になります。

保育料

入園説明会にて説明させていただきます。

障害児保育

心身に障害を持ったお子さまも、一緒に生活することで共に育ち成長することを願い、受け入れを行っています。

入所にあたっては、関係機関で入所の可否や保育の方法等について十分検討しますので、ご相談ください。

入所基準に該当しない児童の入所（私的契約児）

家庭での保育が可能な場合でも、保育所の定員などに支障がない場合は、「私的契約児」として入所することができます。保育料は一律負担していただくこととなりますが、保育内容は変わりません。

その他

全園で一時的な保育が利用できます。入園説明会への参加や入園申し込みは不要ですが、「一時保育申請書」の提出が必要です。行事や園の状況もありますので、一時保育を希望する保育園にご相談ください。

保育日数

週 3 日・月 12 日程度利用できます。

保育料

3 歳未満児

8 時間以内 2,600 円・ 4 時間以内 1,300 円

3 歳以上児

8 時間以内 1,600 円・ 4 時間以内 800 円

※午後 4 時以降の利用は延長料金がかかります。 午後 6 時まで 150 円／日・ 6 時以降 200 円／日

編集後記

「教育の町」づくり事業のこれまでの取り組みは過去の広報、町ホームページをご覧ください。(Y)

10 月 21 日（第 3 日曜日）は家庭の日

家族でスポーツや読書に親しむなどふれあいを深めましょう。

町職員の給与等の状況を公表します

お問い合わせ先：総務課 庶務人事係、電話番号：62-9322

町の職員の給与などについて、町民の皆さんに広くその内容を理解していただくため、次のとおり公表します。

今回公表する内容は、主に平成 24 年 4 月 1 日現在でまとめたものです。

なお、給与以外の人事行政の運営に関する項目は町のホームページで公表します。

人件費の状況（平成 23 年度一般会計決算）

- ・ 住民基本台帳人口（平成 24 年 3 月 31 日現在）：15,210 人
- ・ 歳出額（A）：76 億 4,518 万円
- ・ 人件費（B）：11 億 6,050 万円
- ・ 人件費率（B/A）：15.2%

※人件費には特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

職員給与費の状況（平成 24 年度一般会計当初予算）

- ・ 職員数（A）：140 人
- ・ 給与額
給料：5 億 681 万円
職員手当：6,469 万円
期末・勤勉手当：1 億 8,075 万円
- ・ 計（B）：7 億 5,225 万円
- ・ 1人あたりの給与額（B/A）：537 万円

※企業会計・特別会計、そして広域派遣職員・同消防職員・社会福祉協議会派遣職員・特別職等は含みません。

※職員手当には、退職手当を含みません。

平均給料月額及び平均年齢の状況（平成 24 年 4 月 1 日現在）

- ・ 区分：一般行政職
- ・ 平均給料月額：320,985 円
- ・ 平均年齢：43.1 歳

※一般行政職とは、税務職員、保育士、保健師、栄養士、上下水道職員等を除いた一般事務に従事する職員をいいます。

給与水準

ラスパイレス指数

- ・ 平成 22 年度：96.1
- ・ 平成 23 年度：96.3

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を表す指数です。

職員の初任給の状況と経験年数別・学歴別平均給料額の状況（平成 24 年 4 月 1 日現在）

区分 決定初任給 経験年数（7 年以上 10 年未満） 経験年数（10 年以上 15 年未満） 経験年数（15 年以上 20 年未満）

- | | | | | |
|--------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| ・ 一般行政職（大学卒） | 172,200 円 | 243,500 円 | 278,400 円 | 325,400 円 |
| ・ 一般行政職（高校卒） | 140,100 円 | 195,100 円 | 該当者なし | 292,200 円 |

級別職員数の状況（平成 24 年 4 月 1 日現在）

区分（標準的な職務内容） 1 級（主事） 2 級（主任） 3 級（主査） 4 級（副主幹）
5 級（課長・主幹） 6 級（参事・参与）

- ・ 職員数（人） 32 25 69 40 20 2 188
- ・ 構成比（%） 17.0 13.3 36.7 21.3 10.6 1.1 100.0

職員手当の状況（平成 24 年 4 月 1 日現在）

期末・勤勉手当

※但し、勤勉手当は支給総額計算の基となる割合です。

期末手当

6 月期：1.225 月分

12 月期：0.675 月分

計：2.60 月分

勤勉手当

6 月期：1.375 月分

12 月期：0.675 月分

計：1.35 月分

退職手当

自己都合

勤続 20 年：23.5 月分

勤続 25 年：33.5 月分

勤続 35 年：47.5 月分

最高限度額：59.28 月分

勸奨・定年

勤続 20 年：30.55 月分

勤続 25 年：41.34 月分

勤続 35 年：59.28 月分

最高限度額：59.28 月分

その他の手当

区分：扶養手当

内容

扶養親族のある職員に支給されます。

国の制度と異なる内容

国と同じ

区分：住居手当

内容

国と同じ借家に居住し、一定額以上の家賃を支払っている職員に支給されます。

国の制度と異なる内容

国と同じ

区分：通勤手当

内容

交通機関または車等で通勤する職員に支給されます。

国の制度と異なる内容

交通機関利用者 運賃相当額

限度額 富士見町 35,000 円

【国 55,000 円】

交通用具利用者（片道 2km 以上）

距離に応じて

富士見町 1,380～24,000 円

【国 2,000～24,500 円】

特別職の報酬等の状況（平成 24 年 4 月 1 日現在）

給料

区分 月額

- ・ 町長 494,900 円
- ・ 副町長 592,000 円
- ・ 教育長 534,000 円

報酬

区分 月額

- ・ 議長 288,000 円
- ・ 副議長 224,000 円
- ・ 議員 201,000 円

期末手当

6 月期 1.40 月分

12 月期 1.55 月分

計 2.95 月分

勤務時間その他の勤務条件に関すること

(1) 勤務時間、休憩時間の状況

勤務時間（始業時刻）：午前 8 時 30 分

勤務時間（終業時刻）：午後 5 時 15 分

休憩時間：休憩、正午から午後 1 時まで

閉庁日：土曜日及び日曜日、祝日法に規定する休日、12 月 29 日～翌年 1 月 3 日

(2) 年次休暇の取得状況（平成 23 年 1 月 1 日～平成 23 年 12 月 31 日）

概要：1 年につき 20 日付与※翌年繰越可能（最大 20 日）

平均取得日数：5.94日

備考：年間を通して在職した職員の平均です。

住民懇談会開催のご案内

お問い合わせ先：総務課 企画統計係、電話番号：62-9332

町では、昨年度よりスタートした第4次総合計画後期基本計画の進捗状況や、町が推進する「リーディングプロジェクト」などにおけるこれまでの成果等につき、町内5会場で町民の皆様にご報告をさせていただきます。

懇談会は、皆様からのご意見・ご提案を伺いながら、町長・町職員がひとつずつお答えをする対話形式により行います。

また、懇談会はどなたでも自由にご参加いただけますので、ぜひこの機会にご意見・ご提案をお寄せください。

開催日 時間 会場

- ・ 10月23日（火曜日） 午後7時～9時 西山保育園
- ・ 10月24日（水曜日） 午後7時～9時 本郷小学校
- ・ 10月25日（木曜日） 午後7時～9時 落合小学校
- ・ 10月26日（金曜日） 午後7時～9時 境小学校
- ・ 10月28日（日曜日） 午前9時30分～11時30分 コミュニティ・プラザ

「コミュニティ助成事業」は地域のコミュニティ活動を応援 します

お問い合わせ先：総務課 企画統計係、62-9332

公益財団法人長野県市町村振興協会の助成事業

一般コミュニティ助成事業

コミュニティ助成事業は、財団法人自治総合センターが、宝くじ社会貢献広報事業費として受け入れる受託事業収入を財源として、コミュニティの健全な発展を図るとともに、宝くじの社会貢献広報事業を行うための助成事業です。

なお、「地域活動助成事業」は財団法人自治総合センターが定めるコミュニティ助成事業実施要綱の規定を準用して行う事業で、公益財団法人長野県市町村振興協会から助成されています。

富士見区

整備された備品

- ・ カラーテレビ

- ・ ノートパソコン
- ・ ビデオカメラ
- ・ カラープリンタ
- ・ プロジェクター
- ・ 車イス他

机区

整備された備品

- ・ カラーテレビ
- ・ ノートパソコン
- ・ カラーコピー機
- ・ カラープリンタ
- ・ 座卓兼用テーブル、チェア他

地域防災組織育成助成事業

消防団第四分団

整備された備品

- ・ 小型動力消防ポンプ

防災用煮炊き兼用暖房バーナーを配備

お問い合わせ先：総務課 防災・危機管理係、電話番号：62-9326

町では、(財)自治総合センターの宝くじによる社会貢献コミュニティ助成事業を利用して、『防災用煮炊き兼用暖房バーナー』を購入しました。これは名前のとおり、灯油を燃料とする煮炊き用のコンロと、暖房用のストーブの機能を併せ持った商品です。

コミュニティ助成事業は、活動備品の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり、活力のある商店街づくりの支援等に対して助成を行い、地域コミュニティ活動の充実・強化を図ることが目的です。

購入した防災用煮炊き兼用暖房バーナーは、地域の自主防災会の訓練をはじめ、災害時の避難所などで活用していきます。

緊急速報（エリア）メールの配信について

お問い合わせ先：総務課 防災・危機管理係、電話番号：62-9326

町では、従来からテレビ・ラジオなどの報道機関を通じての広報や防災行政無線あるいは、広報車両およびインターネットで緊急情報の伝達を行ってきました。

今回、これらに加え、緊急速報（エリア）メールを配信します。このシステムは、緊急時の避難勧告など、情報をいち早く、より多くの皆さんにお伝えできます。方法としては、

株式会社 NTT ドコモ、KDDI 株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社の緊急速報（エリア）メールシステムを利用することにより、町内に滞在する方が所有する同社の携帯電話に対して、緊急情報などのメール配信を行います。

この結果、不特定多数の方に緊急情報を『迅速かつ正確』に伝達する体制が充実し、さらに強化されます。

配信内容

避難準備情報、避難勧告、避難指示

留意事項

- ※ 一部対応していない携帯電話の機種や、（エリア）メールの受信設定が必要な機種があります。
- ※ 通話中やインターネット中、またはメール送受信中は（エリア）メールを受信できない場合があります。
- ※ 基本的にはマナーモード設定中でも音声告知されます。（※マナーモード優先機種もあり）

耐震診断・耐震補強をして地震に強い住宅にしましょう

お問い合わせ先：建設課 都市計画管理係、電話番号：62-9217

平成 23 年 3 月に発生した「東日本大震災」「長野県北部地震」は、私たちの記憶に新しく、今後想定される地震災害は、富士見町防災計画に示されたとおり、「糸魚川―静岡構造線上で発生した場合、マグニチュード 8.0」とされ、建築物被害のほか、人的被害も甚大であると予想されています。

富士見町耐震改修促進計画は、町内の既存建築物の耐震性能を確保するため、耐震診断と耐震改修（補強工事等）を促進することにより、耐震性能の向上と今後予想される地震災害に対し、町民の皆様の生命・財産を守ることを目的とし実施しています。

平成 7 年（1995）1 月 17 日の阪神・淡路大震災では、10 万棟を超える家屋が全壊し、6,400 人を超える尊い命が犠牲になりました。犠牲者の大部分は家屋の倒壊等による圧死でした。

耐震改修事業の対象となる住宅（昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工のもの）

※昭和 56 年（1981）に制定された「新耐震基準」以前に建てられた住宅の多くは、構造や工法の違いにかかわらず、耐震性が不十分といわれています。

・ 耐震診断（無料）

※診断士が設計図や目視等によって壁の強さ、バランス、接合部の状況、劣化状況等を調査・検査し耐震性について確認するものです。

・ 耐震補強工事（補助あり）

※対象工事費の 2 分の 1：限度額 60 万円

富士見町住宅リフォーム補助金のご案内

町では、町民の皆さまが町内業者を利用し、住宅リフォームを行う場合に、費用の一部を町が補助する制度を行っています。より身近なリフォームに、ぜひご利用ください。

補助対象者

1. 町内に住民登録され、居住しているまたは居住しようとする方。
(ただし、補助金実績報告時に住民登録されている場合)

2. 町税等を滞納していない方。

対象住宅

対象者が町内に所有し、居住または居住しようとする個人住宅部分。

補助対象工事

平成 24 年 4 月 1 日以降の工事で、工事に要する費用が 10 万円以上、施工業者は町内業者に限ります。(平成 25 年 3 月中工事完了分まで)

補助金額

補助対象工事費の 10%で千円未満は切捨て。(上限 10 万円)

申込み手続き

補助金を受けるには、**リフォーム工事施工前**に富士見町住宅リフォーム補助金交付申請書を提出してください。

国保だより

国保無診療表彰受賞おめでとうございます

お問い合わせ先：住民福祉課 国保年金係、電話番号：62-9111

富士見町国民健康保険では、平成 24 年度無診療表彰を行いました。

対象

昨年 4 月～今年 3 月の 1 年間、一度もお医者さんにかからず健康に過ごされた世帯

表彰総数

102 世帯

- ※ 1 無診療期間が 1 年…50 件 2～4 年…43 件 5～9 年…6 件 10 年以上…3 件
- ※ 2 最長は 14 年間無診療です (2 件)
- ※ 3 無診療期間が 5 年の方には、長野県国民健康保険団体連合会からも表彰があり、賞状と記念品が贈られました。

国保会計の支出のうち、最も多くを占めるのは医療費です。医療機関にかかる人の増加や、医療技術の高度化により医療費は年々増え続け、国保財政を圧迫しています。

このような中、大きな病気やけがもなく、日々自己管理され、健康に過ごされている皆さんは、健康な町民の代表といえます。毎日を元気で楽しく過ごすことができるよう、良い

生活習慣を意識したいものですね。

年金だより

「ねんきんネット」をご利用ください

お問い合わせ先：岡谷年金事務所 電話番号：23-3661、住民福祉課国保年金係 電話番号：62-9111

「ねんきんネット」とは、いつでもご自身の年金加入記録をご自宅のパソコンから、インターネットで確認することができるサービスです。

いつでも、最新の年金記録が確認できます！

24時間いつでも、「ねんきん定期便」よりも新しい年金記録を確認できます。

年金の「もれ」や「誤り」の発見が容易になります！

年金に加入されていない期間や厚生年金に加入した期間の標準報酬額の大きな変動など、ご確認いただきたい記録がわかりやすく表示されています。

追納、後納等可能な月数と金額が確認できます！

免除、猶予されている保険料や後納制度によって納付できる保険料、未納保険料の月数を確認できます。

また月数を入力することで追納する際の加算額を含めた納付金額を計算することができます。

将来の年金額が試算できます！

「年金を受け取りながら働き続けた場合の年金は？」など、ご自身の人生設計に合わせた働き方等の条件にもとづいて、年金額の試算ができます。

※インターネットご利用の難しい方は、お近くの年金事務所などをご利用ください。詳しくは「ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル」でご確認ください。

※ねんきんネットのご利用登録は http://www.nenkin.go.jp/n_net/

ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル 0570-058-555（ナビダイヤル）
03-6700-1144（一般電話）

障がい者の虐待防止について

お問い合わせ先：住民福祉課内障害虐待防止窓口、電話番号：62-9144

「障害者虐待の防止や養護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法）」が10月1日より施行されました。この法律は、虐待により障がい者が人権や尊厳をおびやかされることがないように、権利利益を擁護することを目的としています。

1. 対象者

身体障害・知的障害・精神障害（発達障害含む）のある方、その他心身の障がいや社会的

な障壁により日常生活や社会生活が困難であり、援助が必要な方（障害者手帳の有無は不要）

2. 虐待の種類

養護者による虐待

身近の世話や身体介助、金銭管理などを行っている家族や親族・同居人による虐待

障がい者福祉施設従事者等による虐待

障がい者施設や障がい福祉サービス事業所で働いている職員による虐待

使用者による虐待

障がい者を雇って働かせている事業主などによる虐待

こんなことは虐待になります。気づいたら通報しましょう。

(1) 身体的虐待

暴力や体罰によって身体に傷やあざ、痛みを与える行為や、正当な理由がなく縛る等身動きを抑制する行為

例

平手打ち・殴る・縛る・閉じ込める・不要な薬を投薬する など

(2) 性的虐待

無理やりまたは同意とみせかけ、わいせつなことをする、させる行為

例

性交・性器への接触・裸にする・キスをする・わいせつな会話 など

(3) 心理的虐待

侮辱、拒絶した言葉や態度、嫌がらせなどで精神的な苦痛を与える行為

例

怒鳴る・ののしる・悪口・子ども扱い・仲間にいれない・無視 など

(4) 放棄・放任（ネグレクト）

食事や排せつ、入浴や洗濯など身近の世話や介助をしないまま放置し、生活環境や心身を衰弱させる行為

例

十分に食事や水分を与えない・必要な医療や福祉サービスを受けさせない・入浴させない など

(5) 経済的虐待

本人の同意なしで（あるいはだますなどして）財産や年金、賃金などを使う、または運用し理由なく使用制限する行為

例

年金や賃金を渡さない・同意なしに預金通帳の処分や運用をする など

臨時保育士募集

お問い合わせ先：富士見町教育委員会子ども課子ども支援係、電話番号：62-9237

町では、町内保育園で勤務していただく臨時保育士を募集しています。応募された方は、書類審査や面接等を経て採用されます。

応募資格

60歳未満で保育士資格を有する方

勤務場所

町内保育園

募集人員

2名

勤務開始

1. 平成24年11月～（1名）
2. 平成25年2月～（1名）

勤務時間

午前8時30分～午後5時まで（常勤月曜日～金曜日）土曜勤務が年に1～2回あり。
各園の規定により早朝・延長保育のシフト勤務あり。

賃金等

日給 8,000円

時間外勤務手当支給あり。

交通費は町基準より支給。

募集時期

1. については平成24年10月15日まで
2. については平成24年11月30日まで

応募

子ども課で面接を行います。（面接日等は別途通知します）

必ず電話連絡のうえ、履歴書・資格証明書を持参してください。

胃の集団検診実施のお知らせ

～がん予防行こう検診守ろう健康～

お問い合わせ先・お申込先：住民福祉課保健予防係（保健センター内）、電話番号：62-9134
胃の集団検診を次のとおり実施します。お申し込みされた方は受診してください。大腸検診（便潜血反応検査）も同時に実施します。お申し込みをされていない方で、受診を希望される方は、住民福祉課保健予防係（保健センター）までお申し込みください。

対象者

今年度35歳～80歳までの方（大腸がん検診は40歳以上の方）

日程と会場

- ・ 10月18日（木曜日） 池袋公民館
- ・ 10月19日（金曜日） 池袋公民館
- ・ 10月22日（月曜日） 立沢構造改善センター
- ・ 10月23日（火曜日） 机集落センター
- ・ 10月24日（水曜日） 保健センター
- ・ 10月25日（木曜日） 保健センター
- ・ 10月26日（金曜日） 保健センター
- ・ 10月29日（月曜日） 保健センター
- ・ 10月30日（火曜日） 保健センター
- ・ 10月31日（水曜日） 保健センター

受付時間

午前7時30分～午前9時まで

検診一部負担金

胃検診 1,500円

大腸検診 500円（検診当日お持ちください）

検診一部負担金が免除される方

1. 昭和18年4月1日以前に生まれた方。（免除の申請は必要ありません）
2. 障害の認定により後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方（65歳以上）で免除の申請をされた方。
3. 生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定による生活保護を受けている世帯に属する方で、免除の申請をされた方。
4. 当該年度分の町民税非課税世帯に属する方で、免除の申請をされた方。

※一部負担金免除の申請方法につきましては、検診をお申し込みされた方に後日通知が届きます。

「目の愛護デー」について

～10月10日は「目の愛護デー」です～

お問い合わせ先：住民福祉課保健予防係（保健センター内）、電話番号：62-9134

私たちは、情報の約80%を目から得ていると言われていています。人生を豊かに過ごすためにも、自分の目を大切にしなければなりません。

現在、日本で失明原因の1位は緑内障、2位は糖尿病網膜症となっており、最近増えてきているものとして、加齢性黄斑変性症があります。「緑内障」は眼圧で視神経が痛み、視野が欠ける病気で、40歳以上の人、緑内障の方が血縁者にいる人、また近視の人などがかかりやすいと言われていています。視野に欠けている部分があるが、それ以外は見えているため、

自覚症状が少なく自分では気づきにくい病気です。

これら目の病気は、気づきにくいことから、治療が遅れがちになります。少しでも異常を感じたら眼科医の診察を受け、定期的に検診を受けましょう。

「高齢者のインフルエンザ予防接種」のお知らせ

お問い合わせ先：住民福祉課保健予防係、電話番号：62-9134

町では、高齢者のインフルエンザへの感染や重症化防止のため、インフルエンザ予防接種を行います。

希望される方は、下記の医療機関にご予約のうえ、接種を受けてください。

対象者

富士見町に住所を有する方で1、2に該当する方

1. 65歳以上の方
2. 60歳以上65歳未満で心臓・じん臓・呼吸器等に重い病気のある方
(身体障害者福祉手帳1級レベルの方)

※接種期間内に65歳(1の方は60歳)になる方は誕生日から対象者になります。

接種期間

10月15日(月曜日)～12月25日(火曜日)まで

個人負担金

1,000円

持ち物

1. 保険証、診察券(ある方)
2. 自己負担金または予防接種券

※予診票は各医療機関においてあります。

生活保護世帯に属する方、町民税非課税世帯に属する方は個人負担金が免除されます。

該当される方は接種を受ける前に保健予防係へ申請手続きをしてください。

※申請の際には印鑑をお持ちください。「予防接種券」が発行されます。

必ず予約をしてから接種を受けてください。また、予防接種は体調の良い時に受けましょう。

指定医療機関

医療機関名 接種できる日・時間 電話番号

- ・ 小池医院 月曜日～金曜日：午前9時～11時30分、午後1時30分～5時30分、土曜日：午前9時～11時30分 電話番号：62-2222
- ・ 小林医院 月曜日～金曜日：午前9時～12時、午後3時～6時 電話番号：64-2043
- ・ 文化ヶ丘医院 月曜日～金曜日：午前9時～12時、午後1時30分～6時、土曜日：

午前 9 時～12 時 電話番号：62-2046

- ・ 富士見やまびこクリニック 月曜日～金曜日：午前 9 時～12 時、午後 3 時 30 分～6 時、第 2・4 土曜日：午前 9 時～12 時 電話番号：61-2155
- ・ 富士見高原病院 10 月 9 日（火曜日）より予約開始、電話予約受付時間月曜日～金曜日：午後 2 時～4 時 電話番号：62-3030（代表）

岡谷市・諏訪市・茅野市・下諏訪町・原村の医療機関でも受けられます。

他市町村の指定医療機関については、保健予防係までお問い合わせください。

マンモグラフィ検診（乳房のレントゲン検診）のお知らせ

お問い合わせ先、お申込先：住民福祉課保健予防係、電話番号：62-9134

マンモグラフィ検診を次のとおり実施します。受診希望があった方には、受診日の希望をとらせていただきました。受診日希望調査の通知が届いていない方で、受診を希望される方は追加のお申し込みができます。住民福祉課保健予防係（保健センター）までお申し込みください。

対象者

昭和 13 年 4 月 2 日～昭和 48 年 4 月 1 日までに生まれた女性で、富士見地区・乙事区・立沢区・立沢広原にお住まいの方。ただし、次の方は検診を受けることができません。

- ・ 自覚症状のある方
- ・ 乳房の疾患で治療中、経過観察中の方
- ・ 乳がん手術後の方
- ・ 心臓ペースメーカーが設置されている方
- ・ 乳房内に人工物が入っている方
- ・ 授乳中、妊娠中の方
- ・ まっすぐ立ってられない方（7 分程度）

※自覚症状がある方は早目に専門医を受診してください。

日程

11 月 5 日（月曜日）・6 日（火曜日）・7 日（水曜日）・8 日（木曜日）・12 日（月曜日）・14 日（水曜日）・22 日（木曜日）の 7 日間

※午前 9 時から午後 2 時までの完全予約制です。必ず受診できる方のみお申し込みください。

※申し込みをされた方には、受診案内を送付します。

場所

保健センター

検診一部負担金

2,000 円

申込締切日

10月9日（火曜日）

検診の一部負担金が免除される方（無料の方）

1. 昭和18年4月1日以前に生まれた方。（年齢で判断できるため、申請は不要）
2. 65歳以上での認定により後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方で、免除の申請をされた方。
3. 生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定による生活保護を受けている世帯に属する方で免除の申請をされた方。
4. 当該年度分の町民税非課税世帯に属する方で免除の申請をされた方。一部負担金免除の申請方法は、検診を申し込まれた方に、後日通知が届きますのでご確認ください。

こんにちは地域包括支援センターです

糖尿病を予防する食事

お問い合わせ先：地域包括支援センター、電話番号：62-8200

糖尿病とは、血液の中の糖分（血糖値）が高くなる病気です。血糖値が高い状態が続くと全身の動脈硬化を進行させ、視力の低下、手足の感覚の低下、腎臓の機能の低下などの合併症が起きます。糖尿病は食べすぎ、運動不足、肥満、ストレスなどの生活習慣を長期に続けると発症します。

毎日の食習慣を見直し、糖尿病を予防していきましょう。

- ・ 1日3食規則正しく食べる
1食抜いて、次の食事でたっぷり食べると血糖値が急激に上昇してしまいます。
- ・ 腹八分を心がける
ゆっくり良く噛んで食べると、食べすぎを予防できます。茶碗は小ぶりのものを選びましょう。また、味付けが濃いと、つい食べ過ぎてしまうので薄味を心がけましょう。
- ・ 野菜をたっぷり食べましょう
繊維の多い野菜から先に食べると、血糖値の急激な上昇を防げます
- ・ 甘いものや油っぽいものは食べ過ぎない
少しの量でも、カロリーの高い菓子や甘い飲み物にも注意しましょう。料理やコーヒー、紅茶の砂糖も気をつけましょう。

高齢者は、自覚症状に気づきにくいので、血糖値が高くても見逃されてしまうこともあります。毎年健康診断を受けるなど、定期的に検査をしてご自分の血糖値を確認しましょう。病院や保健センターには栄養士がいますので、食事についての疑問や困りごとなどがあれば、お気軽にご相談ください。

富士見町健康づくり計画「健康ふじみ21」を推進しています

お問い合わせ先：住民福祉課保健予防係、電話番号：62-9134

10月は『がん検診受診率50%達成』に向けた集中キャンペーン月間です

皆さんもご承知のように、がんは昭和56年よりわが国の死因第1位であり、平成22年には年間約35万人の方がお亡くなりになっており、今後も、人口の高齢化に伴い死亡者数の増加が見込まれています。

国が定めた「がん検診推進基本計画」(平成19年閣議決定)において、「がん検診受診率50%以上」という目標が盛り込まれています。

わが国のがん検診受診率は、世界的に見ても最低のレベルにあり、男性で3割程度、女性においては2割前半となっています。富士見町においても同様の傾向にあり、受診率の向上は重要な課題となっています。

がんは、医学の進歩等により、進行していない初期の段階で発見し、適切な治療を行うことで、高い確率で治癒する状況になっています。がんによりお亡くなりになる方を一人でも少なくするためにも、がんを初期の段階で見つけるためにも「がん検診」を積極的に受診しましょう。

富士見町では、平成24年3月に「富士見町健康づくり推進条例」を制定し、町民の皆さんに「町民の役割」として、検診の受診に努めていただくよう規定させていただいております。

条例の内容をご理解いただき、積極的な「がん検診」の受診をお願いします。

親と子の健康ガイド 10月（10月11日～11月10日）

健康診査・予防接種

会場

保健センター

事業名 対象児 期日 集合時間 会場

- ・ 4ヵ月児健診 平成24年6月生まれ 10月26日（金曜日） 午後1時
- ・ 7ヵ月児健診 平成24年3月生まれ 11月9日（金曜日） 午後1時
- ・ 10ヵ月児健診 平成23年12月生まれ 11月9日（金曜日） 午後1時40分
- ・ 3歳児健診 平成21年9月～10月生まれ 10月12日（金曜日） 午後1時
- ・ BCG 平成24年5月2日～平成24年8月3日生まれ 11月2日（金曜日） 午後1時30分
- ・ 3種混合 生後6ヵ月～7歳6ヵ月 11月1日（木曜日） 午後1時15分～1時50分（受付）
- ・ ポリオ ポリオの予防接種が完了していない方です（個別でご案内を通知しています）
10月11日（木曜日）、10月15日（月曜日）、10月31日（水曜日） 午後1時15分

～1時50分（受付）

相談・教室

事業名 期日 受付時間 会場

・ 乳幼児相談 10月24日（水曜日） 午前9時30分～10時30分 保健センター

くらしの情報

お知らせ

差し押さえた物件を公売します

1 物件（金額は最低見積価額）

1. ダイニングテーブルセット 3セット
（テーブル1台、イス6脚中古品1セット 5,000円）
2. ダイニングチェア7脚（中古品1脚500円）
3. 業務用大型冷凍冷蔵庫1台（ホシザキ電機、中古品 10,000円）
4. 業務用食器保管庫2台（北沢産業、中古品 1台12,000円）など業務用厨房機器を中心に全8品目

2 公売方法

一般競争入札

3 下見会

10月17日（水曜日）午前10時～（茅野市内）

4 入札

10月24日（水曜日）午前10時30分～（会場…諏訪合同庁舎301号会議室）

※公売の概要は諏訪地方事務所のホームページでもご覧いただけます。

お問い合わせ先：諏訪地方事務所税務課収税係、電話番号：57-2907

家庭に住宅用消火器を備え付けましょう

火災が起きてしまった時、初期消火の手段として、消火器は大変有効であると言われてい
ます。

過去の事例によると、初期消火で消火器を使用した場合、約8割が成功しています。

安全に使用するためにも次の点を確認しましょう。

保管方法

- ・ 湿気が無く、雨、風、直射日光が当たらない場所
- ・ 転倒しない平らな場所
- ・ 誰もが見やすく、使いやすい場所

日常点検

- ・ 容器に錆やキズ、変形、破損、腐食がないか
- ・ キャップやホースに緩みがないか

- ・ ホースにひび割れがないか、また安全ピンが正確にささっているか
- ・ ゲージがある物は緑色の範囲に指針があるか

粉末の消火器は、中の粉が固まらないよう、月に一回は上下に振りましょう。また、不明な点は、購入した店舗、あるいは消火器メーカーに問い合わせ、事故のないようにしましょう。

不要になった消火器の引取り事業所（有料）

- ・ エンドウ富士見高原給油所
- ・ シモクラ梅沢給油所
- ・ 窪田モーターズ諏訪南 I.C 給油所
- ・ 平出電気（町交番向かい）
- ・ 三信運輸環境衛生部（諏訪南 I.C 上）

お問い合わせ先：消防課予防係、電話番号：61 - 0119

自動車タイヤ・バッテリー回収

家庭で処分にお困りの「自動車タイヤ・バッテリー」の回収を次のとおり行います。

日時

10月14日（日曜日）午前9時～11時

場所

役場庁舎前駐車場

対象者

町内在住の方

※事業所からの持ち込みは受けません

自動車タイヤ・バッテリー（引き取り料金（1本当たりの単価））

スパイクタイヤは、サイズに関係なく全品200円高となります。

※自動車用のホイールとバッテリーは、無料です。

品目：小タイヤ

ホイールなし：450円

ホイール付き：650円

品目：中タイヤ

ホイールなし：650円

ホイール付き：850円

品目：大タイヤ

ホイールなし：850円

ホイール付き：1,150円

品目：特大タイヤ

ホイールなし：1,500円

ホイール付き：1,900円

タイヤへの付着物（シール・紙・石・土など）は取り除いて搬入してください。
（付着しているタイヤについては、返品させていただく場合があります）

自転車、一輪車、オートバイ、農機具、建設機械用などのタイヤは回収しません。

自転車・一輪車のタイヤは、可燃ごみに出してください。

（ホイール等が付いているものは粗大ごみ）また、農機具・建設機械用のタイヤは、産業廃棄物として処理してください。

お問い合わせ先：建設課生活環境係、電話番号：62 - 9114

犬・猫の不妊手術補助

長野県動物愛護会諏訪支部では望まれない子犬・子猫を減らすことを目的に、犬・猫の不妊手術費の一部を補助（50 頭を予定）します。

対象

長野県獣医師会諏訪支部に加入している指定動物病院で 10 月 1 日～平成 25 年 1 月 31 日までに実施される手術。

申込期限

12 月 14 日（金曜日）（必着）

お申込先・お問い合わせ先：長野県動物愛護会諏訪支部事務局、電話番号：23 - 5998、長野県獣医師会諏訪支部事務局、電話番号：53 - 1155

相談・募集

諏訪圏域障害者総合支援センター「オアシス」巡回相談会

日時

10 月 6 日（土曜日）午前 10 時～午後 2 時

会場

複合福祉施設清泉荘

対象

諏訪圏域に居住する障がいのある方（事前申込み不要）

費用

無料

お問い合わせ先：諏訪圏域障害者総合支援センター「オアシス」、電話番号：54 - 7363

ボランティア基金

諏訪地域を中心に自然環境の保全・美化を行う個人、団体等に対して助成金が給付されます。

応募資格

諏訪湖およびその周辺河川の保全等の活動を行う方

助成金額

1 件あたり 5 万円～30 万円程度で必要と認められる額

総額

50 万円の予定

対象期間

平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月までの活動

給付申請書配布開始日

10 月 1 日（月曜日）より

提出書類

「助成金給付申請書」他、選考に必要な書類

提出期間

10 月 1 日（月曜日）～11 月 30 日（金曜日）

審査

「公益信託高島環境ボランティア基金」運営委員会の審査により、給付の可否ならびに金額を決定する

給付予定

平成 25 年 4 月以降

その他

過去に助成金を受給された個人、団体でも再応募できます。

※助成金の給付を受けたときは、助成金の使途に係る報告書を受託者宛に提出していただきます。

お申込先：八十二銀行法人部（信託担当）、電話番号：026 - 224 - 6113

健康ふじみ 21 歯の健康推進チームだより

教えて！知って得する歯の健康マメ知識（26）

今回は、親知らずの歯について歯科医師に聞いてみました。

Q：親知らずが生えてきましたが、抜いたほうがいいですか？

A：親知らずは 20 歳前後で生えてきますが最近の成人の顎の発育は十分でない場合が多く、生えてくる場所が無くなっていることがほとんどです。このため、斜めや真横のまま萌出が止まって手前の歯を押ししたり、歯肉炎を起こしたりします。何度も腫れたりする場合は抜歯することがあります。ただきれいに生えている人もいますので、なんでも抜歯ということはありません。

お問い合わせ先：健康ふじみ 21 歯の健康推進チーム事務局 住民福祉課 保健予防係（保健センター内）、電話番号：62-9134

消費者見守り情報 No.22

訪問買い取りに気をつけて！No.2

先月、訪問買い取りについて現行法ではクーリング・オフの制度がないとのお知らせをしましたが、貴金属等の買い取り業者による自宅への強引な訪問買い取りから消費者を保護するため「特定商取引法」が改正され、公布されました。訪問買い取りの場合であっても、8日以内であればクーリング・オフすることが可能となり、不当な勧誘行為を規制するため事業者名・勧誘目的等を明示するなど、売主への通知・告知義務の強化、禁止事項が規定されました。ただし、法施行日（来年2月頃）までは適用されないのので、注意してください。

また、契約書面等には、物品の種類・購入価格・引渡しの拒絶に関する事項を記載して交付する義務規定が設けられていますので、買い取ってもらう場合は、必ず、契約書面を請求してください。買い取ってもらうつもりがないときは、きっぱり断りましょう。困ったときは、最寄りの消費生活センター等にご相談ください。

ご相談：住民福祉課住民係、電話番号：62-9112

松本消費生活センター、電話番号：0263-35-1556

チャレンジ号で運転適性検査を体験してみよう

自分の運動能力や歩行能力について、検査器材を使って「認知」「判断」「動作」「記憶」という面から楽しく、簡単にチェックできます。

例えば、ブレーキに関しては、ブレーキを掛けなければならない状況を認識し、アクセルから足を離してブレーキを踏むまでにどれだけの時間を要するのか計測します。

平均の反応時間は0.7秒とされていますが、高齢の方は一般的に遅い傾向が見られます。自分の反応時間を確認しておくことも大切です。（体験は無料、持ち物なしでどなたでも参加できます）

日時

10月16日（火曜日）

- ・ 午前10時30分～正午
- ・ 午後1時～3時

場所

富士見町役場前 駐車場

お問い合わせ先：茅野警察署交通課、電話番号：82-0110

住民だより 9月

8月15日～9月14日の届出〈敬称略〉

出生・転入・転居は14日以内に死亡は7日以内に届出を

結婚おめでとう

氏名 出身地

- ・ 伊藤樹志 信濃境
五味史佳 乙事
- ・ 宮沢武彦 山梨県
伊藤千翔子 御射山神戸
- ・ 佐藤秀則 御射山神戸
久保若奈 富士見台
- ・ 郡利明 若宮
矢澤久美子 伊那市

出生おめでとう

氏名 (ふりがな) 父の名 母の名 区名

- ・ 斉藤柚葉 (さいとうゆずは) 和哉 美景 立沢
- ・ 土屋蒼 (つちやあおい) 泰 妙 御射山神戸
- ・ 向井和真 (むかいかずま) 洋 みどり 富士見
- ・ 三井翠月 (みつみづき) 隆広 あき子 乙事
- ・ 徳永翠蓮 (とくながすいれん) 青樹 薫 立沢
- ・ 前島礼旺 (まえしまれお) 慎 美希 若宮
- ・ 白鳥愛羽 (しろとりあいは 翔 郁江 富里
- ・ 坂本結飛 (さかもとゆうと) 慎悟 由美 富原
- ・ マエダハダサ愛子 (あいこ) アントニオマサヒロ 恵 富士見

おくやみ申し上げます

氏名 年齢 世帯主 区名

- ・ 米山をのゑ 88歳 和男 富里
- ・ 小林誠一 89歳 誠一 高森
- ・ 久保節治 85歳 節治 瀬沢
- ・ 北原今朝一 93歳 今朝一 富士見
- ・ 清水安雄 85歳 安雄 富士見
- ・ 遠山明 70歳 明 富士見
- ・ 水野ふ美子 90歳 正彦 先達
- ・ 五味美知子 87歳 美知子 机
- ・ 小林ふく 84歳 一正 南原山
- ・ 濱久代 91歳 金久 富士見台

南アルプスリレー講座【受講無料】

この講座は、南アルプスに対する関心・理解を高めるとともに、世界自然遺産登録活動に対する意識の醸成を図ることを目的としています。県下構成市町村を持ち回りで開催するリレー講座で、富士見町が第2回目となります。

日時

10月18日（木曜日）午後7時～9時

場所

コミュニティ・プラザ2階大会議室

講師

信州大学農学部准教授 竹田謙一先生

内容

「南アルプスの動物の価値と危機」

内容抜粋

南アルプスには、大型の哺乳類から、超小型の哺乳類まで、様々な動物が生息しています。このような多様性は、天竜川左岸の標高約1000mの里山から標高約3000mを超える高山帯まで、動物の生息に適した植生が多様に分布している結果と言えるでしょう。しかし、このような希少な動物たちは今、ある危機にさらされているのです。本講演では、ニホンジカの食害に焦点をあて、私たちが今なすべきことについて論じます。

Group Life

町内にはさまざまなコミュニティがあり、独自の活動をしています。そんな皆さんの活動やイベントをご紹介しますコーナーがグループライフ（仲間との生活）です。

スポーツの秋です

富士見町地域スポーツクラブ

お問い合わせ先：町民センター、電話番号：62-2400

子どものスポーツは元々「遊び」の延長でした

「スポーツ」の語源は、「気晴らし」「遊び」とあります。「スポーツは、楽しむもの！」遊びと楽しさを体験する中から本格的なスポーツに進む子どもたちが出てくると考えます。スポーツは、勝ち負けで、必死になって歯をくいしばってやるもの、という考えはまだまだ根強くあります。子どもたちは何かのためにではなく、身体を動かすことそのものに興味をもっています。そんな子どもたちが「楽しそう」「やってみたい」と思えるような遊びを伝え、基礎的な体力をつけるよう指導するのが大人の役割ではないでしょうか？

（一部、公益社団法人日本体育協会発行「指導者のためのスポーツジャーナル」より引用）

『スポーツの秋』です

10月8日（日曜日）は「体育の日」です。今から、今日から何かはじめてみませんか？

元オリンピック選手 酒井浩文氏によるウォーキング教室

日時

10月28日（土曜日）午前9時～午前11時

場所

海洋センター

会費

会員：500円、非会員：800円

「私がさせていただきます」という奉仕の心

富士見高校

富士見高校では、夏休み明けの8月25日（土曜日）に、夏の校内環境整備事業として、生徒、保護者、職員が一緒になって校庭、テニスコートをはじめ校地の一斉草とり作業を行いました。

これは生徒が校舎を大切に、学習環境の整備に主体的に取り組むことを目指したのですが、本校では毎年PTAの参加を得ながら作業を行っています。普段からPTAの方々には様々な場面で力を貸していただいています。

当日は刈り払い機持参のご父兄の方も多く、日頃なかなか手の入らない場所やアレチウリなどが繁茂している場所を中心に、炎天の中、午前中の1時間半ほど110名が汗を流しました。

第30回富士見OKKOH祭りにむけて～私たちのオッコー祭り～

商工会青年部

早いもので祭りが終わってから2ヶ月がすぎました。先月、第3回オッコー実行委員会が行われ、今年の富士見OKKOHも無事にすべての日程が終了しました。ご協力、後援いただいた皆様に改めてお礼申し上げます。

実行委員会では多くの方から、貴重なご意見をいただきました。その中で一番多かったのは、天候に関するものでした。

今年のオッコー祭りは晴天に恵まれました。良いことと思われませんが、真夏の炎天下に、いろいろなイベントに参加した（特に小さい子供たち）には厳しいコンディションでした。ここ数年、雨の心配ばかりしてきた私たちにとって、違う意味で天候の問題が出てきたこととなります。このほか、配慮が足りずにご迷惑をかけた関係者の皆様には、この場を借りてお詫びいたします。今回の反省点を生かし、今後どのようにオッコー祭りを盛り上げていくのが、私たちの重要な役目となります。

また、富士見OKKOHはその企画、運営のみならず会場の設営にいたるまで、その大部分を商工会青年部員で担っています。近年、部員の減少や環境の変化などにより、部員一人ひとりにかかる負担が大きくなってきました。このことは、青年部にとっても大変大きな

問題です。

現実的に、あと数年間、お祭りの規模を維持することは難しいと思います。

しかし、私たちも先輩方から受け継いだ町の宝「富士見 OKKOH」を通じて、富士見町を盛り上げていこうという熱い気持ちがあります。意欲だけでは解決できない、この難題に向かい、打開策を出すため私たちは動いて行きます。

さらに、来年は30回という節目の年を迎えます。そこで私たちは、今まで4月に開催していたオッコー祭りに関する会議を、この秋からすぐに始めることとしました。何もせずただ縮小というわけにはいきません！

今後の富士見 OKKOH をどう運営していくか、どうすればもっと富士見町の方に喜んでもらえる祭りになるか、青年部は、今後も力強く歩み続けます。

日々の大事な食事を子どもたちのために

富士見中学校栄養士

学校での食育の要になるのは、学校給食。富士見中学校では、生徒が「食」に興味や関心を持ち、食べることに積極的になるような魅力ある給食作りを心がけています。

- ・ 自校給食の良さを生かし、既製品をほとんど使わない手作りの給食。
- ・ 旬の食品や季節の行事食、郷土食などを取り入れた献立の実施。
- ・ 富士見町の生産者で組織される「よっちゃんばり」と連携した地産地消の推進。
- ・ 生徒会によるリクエスト・セレクト給食などの実施。…など

今年度は、町内の小学校と連携して毎月第一月曜日を『郷土食の日』とし、長野県の伝統的な郷土料理や特産物を使った料理を給食に出す取り組みを始めました。この日は、町内の小学生も中学生も給食で同じ料理（一品）を食べることになります。

ぜひ、ご家庭でも話題にさせていただき、子どもたちに「富士見町や長野県の食文化」を伝えていきましょう。

くらしのガイド 10月（10月1日～11月10日）

※11月の内容は次号と重複する場合があります

休日当番医・薬局【10月分】

期日 当番医 当番薬局

- ・ 10月7日（日曜日） 高原病院、電話番号：62-3030 アイン茅野横内薬局、電話番号：82-5565
- ・ 10月8日（月曜日） 高原病院、電話番号：62-3030 のぞみ薬局、電話番号：73-7680
- ・ 10月14日（日曜日） 高原病院、電話番号：62-3030 フジモリ薬局、電話番号：72-2200
- ・ 10月21日（日曜日） 高原病院、電話番号：62-3030 長峰ファミリー薬局、電話番号：71-2555

- ・ 10月28日(日曜日) 高原病院、電話番号:62-3030 笠原薬局、電話番号:72-2028

全町対象／燃えるごみの収集

日時

毎週月曜日 午前9時～11時(祝日も実施)

場所

役場裏駐車場(第2体育館駐車場)

粗大ごみの収集

- ・ 10月1日(月曜日) 乙事・小六・高森・烏帽子・富士見高原ペンション
- ・ 10月15日(月曜日) 信濃境・池袋・田端・先達・葛窪
- ・ 10月22日(月曜日) 下蔦木・上蔦木・神代・平岡・机・先能・瀬沢・富士見台
- ・ 10月29日(月曜日) 富士見・富里
- ・ 11月5日(月曜日) 御射山神戸・栗生・大平・松目・原の茶屋・花場・休戸

資源物の収集

- ・ 10月4日(木曜日)、11月1日(木曜日):本郷・落合・境地区
- ・ 10月18日(木曜日):富士見地区

※容器包装・その他プラのみ

- ・ 10月4日(木曜日)、11月1日(木曜日):富士見地区
- ・ 10月18日(木曜日):本郷・落合・境地区

水道指定給水装置工事事業者 土・日・祝日当番店

月日 当番店 電話

- ・ 10月6日(土曜日) 富士見設備 62-2421
- ・ 10月7日(日曜日) 太陽住設 62-2093
- ・ 10月8日(月曜日) 山本管工事 64-2649
- ・ 10月13日(土曜日) 戸井口建設 65-3213
- ・ 10月14日(日曜日) 三善工業 66-2078
- ・ 10月20日(土曜日) 坂本鉄工所 62-2065
- ・ 10月21日(日曜日) 窪田設備 62-7004
- ・ 10月27日(土曜日) 窪田鉄工設備 62-3253
- ・ 10月28日(日曜日) エンドウ 62-5656

役場窓口業務延長日

10月2日(火曜日)・9日(火曜日)・16日(火曜日)・23日(火曜日)・30日(火曜日)・
11月6日(火曜日)

午後 5 時 15 分～午後 7 時

10 月の納税等

- ・ 県民税
- ・ 国民健康保険料
- ・ 後期高齢者医療保険料
- ・ 保育料
- ・ 住宅使用料
- ・ 有線放送使用料

納期限・振替日は 10 月 31 日（水曜日）です

お問い合わせ先：財務課 収納係、電話番号：62-9123

相談・説明会

相談・説明会名 日時 会場

- ・ 結婚相談 10 月 9・23 日（火曜日） 午後 1 時～午後 5 時 15 分 **お問い合わせ先**：結婚相談所（役場 4 階）、電話番号：62-7853
- ・ 法律相談※ 10 月 12 日（金曜日）午後 1 時～午後 5 時 コミュニティ・プラザ 2 階 **【要予約】、お問い合わせ先**：住民福祉課住民係、電話番号：62-9112（担当弁護士：三井智和）
- ・ 行政相談 10 月 19 日（金曜日）午前 9 時～正午 清泉荘健康・生活相談室、ご連絡先：相談委員雨宮正一、電話番号：62-3729、**お問い合わせ先**：住民福祉課住民係、電話番号：62-9112
- ・ 心配ごと相談 心配ごと相談 10 月 19 日（金曜日）午前 10 時～午後 3 時 町民センター 2 階、**お問い合わせ先**：社会福祉協議会 電話番号：78-8988
- ・ 子育て相談 10 月 19 日（金曜日）午前 9 時～午前 11 時 30 分 保健センター 1 階、**お問い合わせ先**：子ども課子ども支援係、電話番号：62-9233
- ・ 出張年金相談 10 月 3 日（水曜日）、11 月 7 日（水曜日）、午前 10 時～午後 3 時 役場 3 階会議室、**お問い合わせ先**：岡谷年金事務所、電話番号：23-3661
- ・ シルバー人材センター入会説明会 10 月 10 日（水曜日）午後 2 時～ 茅野広域シルバー人材センター、**お問い合わせ先**：電話番号：73-0224
- ・ 女性のための悩み相談 一般相談電話受付（毎週火曜日～土曜日）午前 8 時 30 分～午後 5 時※金曜日のみ午後 9 時まで 県男女共同参画センター（岡谷市）、**お問い合わせ先**：電話番号：22-8822
- ・ 多重債務無料相談 月曜日午後 3 時～午後 5 時 諏訪在住会が指定する法律事務所、

お問い合わせ先：長野県弁護士会諏訪在住会、電話番号：58-5628

- ・ 諏訪法律相談（有料） 火曜日・金曜日、午後 3 時～午後 5 時 諏訪在住会が指定する法律事務所、**お問い合わせ先**：長野県弁護士会諏訪在住会、電話番号：58-5628（10,500 円／1 時間）
- ・ 多重債務相談 平日午前 9 時～正午、午後 1 時～午後 4 時 30 分 財務省関東財務局長野財務事務所、**お問い合わせ先**：電話番号：026-234-5123

※法律相談で相談者が利害相反となる場合は、受付することができません。（弁護士法第 25 条）

スポーツスケジュール

日時 事業名 会場

- ・ 10 月 2・16・23・30 日（火曜日）午前 10 時～ 地域スポーツクラブ事業「清泉荘」ストレッチ教室 清泉荘（信濃境）
- ・ 10 月 4・18 日（木曜日）午前 10 時～ 地域スポーツクラブ事業サロン「げんき塾」町民センター
- ・ 10 月 6 日（土曜日）、7 日（日曜日） 第 35 回町民スポーツ祭 町民センター他
- ・ 10 月 11・25 日（木曜日）午前 10 時～ 地域スポーツクラブ事業ストレッチの集い 町民センター
- ・ 10 月 12・26 日（金曜日）午後 7 時～ 地域スポーツクラブ事業すくすくスポーツデー 町民センター
- ・ 10 月 21 日（日曜日）午前 8 時 30 分～ 第 59 回富士見高原名勝探訪駅伝競走大会 富士見高原八ヶ岳陸上競技場
- ・ 10 月 26 日（金曜日）午後 7 時 30 分～ フリースポーツデー 町民センター
- ・ 10 月 28 日（日曜日）午前 9 時～午前 11 時 地域スポーツクラブ事業「酒井浩文ウォーキング教室」 海洋センター駐車場
- ・ 11 月 10 日（水曜日）午後 7 時～ 体育施設利用者会議 町民センター

お問い合わせ先：生涯学習課社会体育係、電話番号：62-2400、ファックス：62-6483

主な行事

日時 行事名 会場

- ・ 10 月 21 日（日曜日）午前 10 時～午後 3 時 高原の縄文王国収穫祭 井戸尻史跡公園
- ・ 11 月 3 日（土曜日）～5 日（日曜日） 第 46 回総合文化祭 第 46 回総合文化祭

高原の縄文王国 収穫祭 2012

今年も収穫祭が開かれます。さわやかな秋の一日を、おすごしください。

日時

10月21日（日曜日）午前10時～午後3時

会場

井戸尻史跡公園

収穫の祭式

縄文土器の文様や土偶から想像される古（いにしえ）の舞「くく舞」や、当時の祭式、神話世界を再現します。

午前10時10分～

初穂の奉納

午後2時～

神話再現 くく舞

ワークショップ

午前10時～午後2時

石器時代の食や生活、昔の伝統技術、手工芸などを体感することができます。さまざまなお店が集まる、バザールのような雰囲気でお楽しみください。黒曜石の石器づくり、ハスの実の飾り玉づくり、石うす粉ひき体験、土器の野焼き、貫頭衣の試着、裂織作品の展示、蒸かしイモ、マスの薫製、塩焼き、古代米の古代食を試食などなど。

（内容により一部有料）

太鼓演奏

午後1時～

富士見太鼓保存会の皆さんによる勇壮な演奏を、ぜひお聴きください。

その他

地元野菜の直売、とん汁サービス、簡単な飲食物のお店もあります。（品切れ御免！）

お願い

- ・ 時間や内容は、変更になる場合があります。
- ・ あたたかい服装でお出かけください。また、敷物などをご持参ください。
- ・ ご自分の箸、コップをお持ちください。
- ・ お車でお越しの方は、井戸尻考古館前の駐車場をご利用ください。

お問い合わせ先：井戸尻考古館、電話番号：64-2044

姉妹町 西伊豆だより

個性あふれる多彩なガラス造形作品を展示

—' 12日本のガラス展（西伊豆巡回展）—

今月は、かも風鈴デザインコンテスト入賞作品展や趣向を凝らした企画展を行っている黄

金崎クリスタルパークからのお知らせです。

黄金崎クリスタルパークでは、2013年4月10日（水曜日）まで、日本ガラス工芸協会創立40周年記念—紡がれた現代ガラス「'12日本のガラス展」（西伊豆巡回展）を開催しています。この展覧会はガラスの創作活動に携わる人々で組織される団体として、日本で最初に設立された日本ガラス工芸協会の協力を得て、2002年に初めて「日本のガラス展」の巡回展を開催し、今回で4度目となります。

技法も表現もそれぞれに異なる質の高いガラス造形作品をご覧いただければ幸いです。また、「'12日本のガラス展」をご覧いただいた後、最も良いと思われた作品に投票できる「黄金崎観客賞」などのイベントもご用意いたしました。

夕陽はもちろんですが、今後も黄金崎クリスタルパークを拠点として、ガラスの文化についても多くの方に知っていただけるよう、西伊豆町の魅力をPRしていきます。

お問い合わせ先：黄金崎クリスタルパーク、電話番号：0558-55-1515

富士見町民憲章

わたくしたちは、秀麗富士を望み、雄大な八ヶ岳と眺望豊かな入笠山にいだかれた高原の町、富士見町民です。この限りなく美しく、厳しい自然の中に住むわたくしたちは先人の心を受けつぎ、自然を愛し、豊かな調和のとれた田園の町の発展をめざして、この町民憲章をかかげます。

一 かけがえのない自然を守り、育てていく町民となろう。

一 心身を鍛え、明るく健康な町民となろう。

一 教養を高め、香り高い文化を創造する町民となろう。

一 仕事に誇りを持ち、産業の発展につくす町民となろう。

一 思いやりの輪をひろげ、住みよい郷土をつくる町民となろう。

広島平和教育研修

富士見中学校2年生 5名

「原爆の子の像」は、広島平和記念公園内にある佐々木禎子さん（像のモデル、原爆で死亡）の同級生等による募金運動により作られた像です。像の真下にある石碑には「これはぼくらの叫びです これは私たちの祈りです 世界に平和をきずくための」と刻まれています。

8月5日から7日まで、富士見中学2年生5名（引率教諭1名）が「広島平和教育研修」を実施しました。この研修で平和祈念式典への参列、平和記念資料館見学のほか、被爆者の方から体験談を伺うなど、平和学習を深めてきました。

参加者5名が、この研修を通じて体験した「想い」をご紹介します。

広島で感じたこと 富士見中学校 2年 三井 諒平（みつい りょうへい）

今から約 67 年前、広島に人類初の原子爆弾が降下されました。その傷は、今でも消えることはありません。しかし僕は、その傷を消してしまっただけではいけないと思いました。

なぜなら、式典に参加した時、こんなにもたくさんの人が昔のことを考え、さらに平和を願っていることを知ったからです。また、被爆をした八木さんとのお話では、こんなにも辛いことを伝えてくれる人々がいるんだと思いました。そして資料館では、「一瞬でこんなにも被害が出るんだ」と思い、8月6日の出来事は、僕の想像をはるかに上回っていました。本当のことを伝えられるのは、体験した方だけです。しかし、その方たちに少しでも近づけたと思います。

この少しを利用し、傷を消してはいけないという「想い」を伝えていきたいです。

平和へむかい 富士見中学校 2年 古清水 駿（こしみず しゅん）

原爆ドームを見た時、僕が感じたことは「すごい」とか、「残酷」という想いではありませんでした。自国の力にうぬぼれ、国のためという名目で様々な物資を捧げ、それをしないと「非国民」と呼ばれた過去。とても情けなく思い、「哀れで無念であった」と心が痛くなりました。

そんな広島も復興を遂げ、今では近代化が進んでいます。また、原爆ドームも世界遺産に登録され、被爆された方の無念な気持ちを受け継ごうとしています。

しかし、世界のどこかでは戦争が繰り返され、不安な毎日を送っている人がたくさんいます。

平和公園には、戦争と核兵器がこの世からなくなったら消える「火」があります。この「火」を見て、一日でも早く消えることを祈りながら、自分のできることを自分なりにしてゆく義務があることを感じました。

私が考える平和 富士見中学校 2年 唐澤 季里（からさわ きり）

私が研修の中で一番印象に残ったのは、資料館で見た、被爆して亡くなった女の子の衣服です。

その女の子は、私と同じ 14 歳でした。激しい痛みの中、家族にも会えず、「がれき」となった家で亡くなっていったと思うと、とてもつらくて、言葉が出ませんでした。一瞬にして全てを奪った原爆の恐ろしさを痛感しました。

今回の研修で、「平和」とは何か、深く考えさせられました。

毎日ご飯を食べられること、学校で友達に会えること、ゆっくり眠れることなど、私たちはあたりまえに日々の生活を送っています。

それは、平和な世の中だからであり、その「ありがたさ」を忘れてはいけないと思いました。そのためにも、戦争や核兵器のない世界が、いつまでも続くことを願います。

広島平和学習に参加して 富士見中学校 2年 中山 茉優（なかやま まゆ）

私は、今回広島研修に行かせていただいて特に印象に残ったことが二つあります。

一つ目は、証言のつどいで被爆者の寺本さんがおっしゃっていた「消したい一年」という

言葉です。原爆投下の一年を思い起こした時、最初に頭に浮かんだそうです。この時私は、「なぜ消したいとまで思った過去を、伝えるのだろう」と思いました。

二つ目は、資料館見学の際、目を背けたくなくなってしまうような写真、遺品、爪や皮膚が多く展示されていたことです。それを見て、苦しく悲しい想いで、いっぱいになりました。

私は、今回の研修で知った数えきれないほどの強い想いを、自分が広く伝えたいと思いました。「これは忘れない、思い出したくない」とまで思ってもそうせずに、後世に懸命に伝えてもらった私たちだからこそ、出来ることがあります。

これから精一杯、伝える努力をしていきます。

研修を通して考えたこと 富士見中学校 2 年 土田 菜摘 (つちだ なつみ)

広島平和学習を通して学んだことは、一つ目に、被爆者の方が今も苦しみ続けていることです。原爆が落とされた直後だけでなく、その後も原爆病や差別、偏見で苦しみ続けていることを、証言を通して学びました。

二つ目は、世界中で核廃絶が願われていることです。平和祈念式典には、海外の方も参加していました。

しかし、平和記念資料館には現在、各国の核兵器所有数の展示物があり、その数は予想よりはるかに多かったです。それを見て小さいことからでも、世界に働きかけて行く必要があると思いました。

三つ目に、平和の考え方は一人ひとり違うということです。式典前日、平和記念公園の外で「日本は核武装すべきだ」と訴えている団体がいました。これは、自分の考え方とは反対でした。

絶対に核兵器を持つてはいけない。世界中どの国も、使つてはいけないと思いました。

富士見町人材育成海外派遣事業 中学校生徒参加者募集

町内在住および在学の中学 2 年生を対象に、ニュージーランドでのホームステイや学校生活等の体験学習を通じて、郷土をより正しく理解し、国際感覚豊かな人材を育成することを目的に実施する、富士見町人材育成海外派遣事業への中学校生徒参加者を募集します。

対象

富士見町在住および在学の中学 2 年生

とき

平成 25 年 3 月 20 日 (水曜日・祝日) ~ 3 月 30 日 (土曜日) の 11 日間

派遣先

ニュージーランド・タスマンディストリック・リッチモンド

内容

ホームステイ、ワイメアカレッジとの交流等体験学習を予定 (※研修内容は変更になることがあります)

募集人数

15人（書類審査等を行い、定員を上回った場合は抽選）

費用

一人あたりの総経費約40万円、個人負担額約20万円（※その他、諸経費が個人負担として加わります）

申込期間

10月1日（月曜日）～19日（金曜日）

申し込み先

富士見中学校生徒は富士見中学校、その他の中学校生徒は、コミュニティ・プラザ内生涯学習課

お申込先・お問い合わせ先：生涯学習課生涯学習公民館係、電話番号：62-7900

富士見の景観

御射山神戸の入笠山よりに溜池がある。そこの大山祇社の背後に、シナノキがある。目通り205センチメートル、高さは25メートルほどで元気な木だ。枝は、池の方へと伸びている。樹皮は灰白色で縦に浅く裂けて、地衣類が沢山生えている。

溜池の周りは、地元の人たちによって、丁寧に手入れされていた。一回りしながら、北の方を望むと、対岸で白く艶やかに立っているシナノ木が見えた。みなもに姿を映し、遠く山の稜線が見え隠れしていた。

【樹木選定・評価 加々見一郎氏】

「科野の国」のシナノキは

シナノキ【科の木、級の木：Tiliajaponica】アオイ科（シナノキ科）、シナノキ属の落葉高木。九州から北海道に分布している、日本特産種です。長野県の古名である「信濃」は、古くは「科野」と記されており、シナノキを多く産出したからとも言われているようです。長野市の「市の木」でもあります。樹皮は「シナ皮」とよばれ、繊維が強く主にロープの材料とされてきましたが、合成繊維の普及により、今では大型船舶の一部で使われているようです。また、古くは木の皮の繊維で布を織って衣服を作っていて、アイヌでは良く使われていたようです。「シナ」は、アイヌ語で「結ぶ・縛る」の意味を持っています。

お問い合わせ先：富士見町役場建設課都市計画管理係、電話番号：62-9216

「広報ふじみ」、町ホームページの「町民のページ」で有料

広告を募集しています。

詳しくは、<http://www.town.fujimi.lg.jp/index3.html>の「新着情報の一覧を見る」をご覧ください

下さい。

広告媒体 単位等 広告料

- ・ 広報ふじみ 下1段（縦 50 ミリメートル、横 175 ミリメートル） 1回 5,000 円
- ・ 町のホームページ（町民のページ） トップページ（縦 60 ピクセル、横 150 ピクセル）
月額 5,000 円

町の人口と世帯数

平成 24 年 9 月 1 日現在（前月比）

住民基本台帳人口

- ・ 男性：7,528 人（-8）
- ・ 女性：7,844 人（+2）
- ・ 合計：15,372 人（-6）
- ・ 世帯：5,787 世帯（+11）

発行日

平成 24 年 10 月 1 日

編集・発行

富士見町役場総務課

〒399-0292

長野県諏訪郡富士見町落合 10,777

電話番号：0266-62-2250（代表）

ファックス：0266-62-4481

ホームページ：<http://www.town.fujimi.lg.jp>

Eメール：fujimi@town.fujimi.lg.jp

印刷：富士見印刷

休日・夜間の緊急医電話番号案内

長野県救急医療情報センター

電話番号：0120-890-422